

目次

募集

いばらき賃上げ応援セミナー＆個別相談会の募集	2
女性リーダー登用先進企業の募集（9月30日まで）	4
女性管理職育成研修受講者の募集	6
働き方改革優良（推進）企業認定の募集	8
2026 茨城で働く！魅力発見インターン＆仕事体験	12
障害者雇用優良企業の募集	16
デジタルリテラシー実践講座受講者の募集	18
デジタルスキル習得支援事業について	20
データ分析・AI 活用人材育成講座募集について	22

ご案内

「女性管理職育成教材」のご案内	24
一般事業主行動計画を策定しましょう	25
カスハラ対策の義務化について	26
いばらき労働相談センターのご案内	27
カウンセリング講座のご案内（みんなのカウンセリング講座及び心のレクチャー講座）	28
第55回茨城県障害者技能競技大会（アビリンピック大会）を開催しました！	36
令和8年度「元氣いばらき就職フェア」のご案内	37
いばらき就職支援センターのご案内	38
中小企業退職金共済制度について	39
茨城県地方就職学生支援事業のご案内	40

お知らせ

〔労働局から〕	
令和8年度全国労働衛生週間について	42
キャリア形成・リスキリング推進事業について	44
年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう	46
育児・介護休業法について	47
働き方・休み方改善コンサルタントを活用してみませんか？	48
障害者就職面接会のご案内（前期）	49
キャリアアップ助成金（短時間労働者労働時間延長支援コース）	51
中小企業等における DX 人材の育成を支援しています！	53
労働局内の認定制度について	55
フリーランス・事業者間取引適正化等法について	56

〔労働委員会から〕	
労働委員会の窓から	58
労働相談会のご案内	60

県内中小企業・小規模事業者の皆様向け

いばらき 賃上げ応援

セミナー&個別相談会

茨城県独自の制度を活用して、
強い経営を実現するポイント



セミナー

14:00～15:25

セミナー内容について

- 最低賃金のはなし
- 好循環を巻き起こすには
- なぜ、今やらねば?
- 使える補助金・助成金・融資
- まずは無料相談から!

講師

- ◆労働局◆
- ◆社労士会◆
- ◆生産性向上支援センター◆
の各担当者

〔県央会場は、雇用室長、
社労士会会長、統括サポーターが担当します。〕

※詳しくは裏面をご覧ください

個別無料相談会

セミナー(14:00～15:25)終了後、個別で相談会を開催します。参加をご希望の方は、
セミナー申込の際に希望の時間帯をお申し出ください。

各枠
3～4組

- ①15:30～15:45
- ②15:45～16:00
- ③16:00～16:15
- ④16:15～16:30

※個別無料相談会の時間帯については、定員の都合上、ご希望に添えない可能性もございますので予めご了承ください。相談時間帯は決定後事務局より個別にご連絡いたします。

スケジュール

いばらき賃上げ応援サイトと県HPでアーカイブ配信予定!(県央エリアのみ)

県内
5か所で、
開催!



エリア	日程	セミナー会場 (所在地)
県 央	9/8(火)	茨城県庁 9階講堂 (水戸市笠原町978-6)
県 南	9/9(水)	茨城県県南生涯学習センター 中講座室2 (土浦市大和町9-1 ウララビル5F)
県 北	9/10(木)	日立地区産業支援センター 大研修室 (日立市西成沢町2丁目20-1)
鹿 行	9/11(金)	鹿嶋市商工会 多目的ホール (鹿嶋市宮中2-1-34)
県 西	9/25(金)	茨城県県西生涯学習センター 中講座室 (筑西市野殿1371)

お申し込み

各開催日の前日までに、右の二次元コード、
または以下のURLからお申し込みください。

<https://ibaraki-chinage.com/>



賃上げの第一歩は

「いばらき賃上げ応援サイト」へGo!

いばらき賃上げ応援サイト

補助金・助成金等の詳細

説明会・個別相談申込み・見逃し配信

サイト内の「1分アンケート」に回答するだけで

あなたにぴったりの専門家が見つかる!

茨城県労働局

検索

主 催



茨城県



茨城労働局



茨城県社会保険労務士会

後 援

日立市、鹿嶋市商工会

お問い合わせ

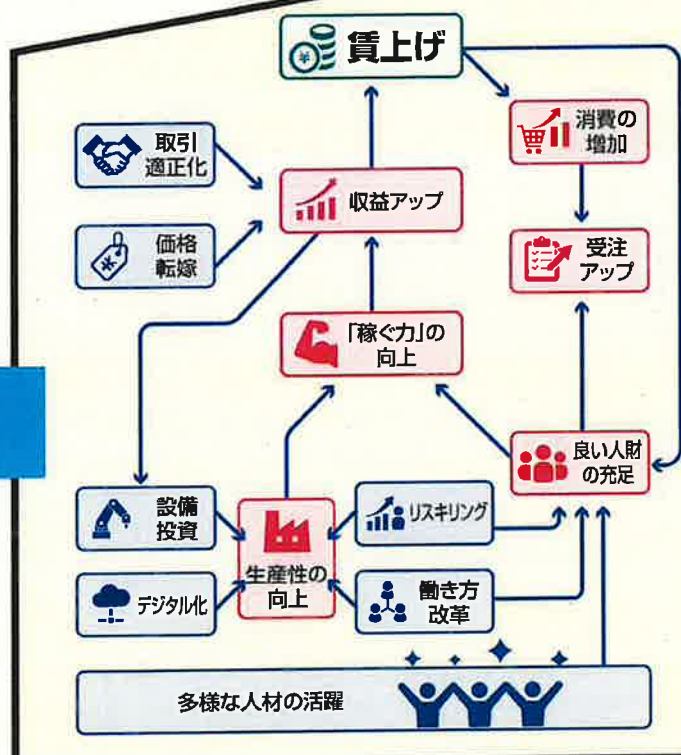
茨城県労働政策課 TEL:029-301-3635

賃上げ
したい！
でも：
何からやれば？
そんな
お悩みを
まるっと
解決する
セミナーです！



Lesson 1

好循環を巻き起こす
仕組みを作る！



Lesson 3

セミナー終了後に
個別相談会を開催！
ぜひご活用ください！

いつでもご相談ください！

茨城働き方改革
推進支援センター

☎ 0120-971-728

働き方改革に関する課題を中心に
幅広く対応。社労士等の専門家が
労務管理上の相談に応じます。

茨城県よろず支援拠点
ワンストップ相談窓口

☎ 029-224-5339

中小企業・小規模事業者のための
あらゆる経営課題に対応。相談か
ら実行までフォロー！

茨城県価格転嫁
相談窓口

☎ 029-233-6737

価格転嫁についてのお困りごとや
相談に、中小企業診断士が対応！

茨城県よろず支援拠点
生産性向上支援センター

☎ 029-224-5339

恒常的な人手不足などの課題に、
知識・経験が豊富なサポーターが
対応し、生産性向上！



Lesson 2

使える補助金・助成金・融資まるっと分かりやすく大公開！

Q 賃上げの負担を
軽くしたい

例えば

茨城県オリジナル支援！

茨城県賃上げ支援金
茨城県独自支援！

Q 設備投資して
生産性を向上させたい

業務改善助成金

茨城県オリジナル支援！

茨城業務改善奨励金
【上乘せコース】
茨城県独自の上乘せも！

さらに

茨城県オリジナル支援！

茨城業務改善奨励金
【拡大コース】
国の業務改善助成金の
対象範囲外でも補助！

Q DXで業務効率化を
図りたい

IT導入補助金

Q 賃上げするために
専門知識を
身につけさせたい

人材開発支援助成金

他にもいろいろ！



茨城政労使会議

事務局／茨城労働局 雇用環境・均等室

茨城県／茨城労働局／関東経済産業局／日本労働組合総連合会茨城県連合会／(一社)茨城県経営者協会／
茨城県商工会議所連合会／茨城県商工会連合会／茨城県中小企業団体中央会／茨城県よろず支援拠点／
茨城働き方改革推進支援センター／茨城県社会保険労務士会



令和8年度 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

女性登用に積極的に
取り組む**企業**を**募集**します！

県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。
この機会に、企業の魅力を広くアピールしてみませんか。



表彰の区分等（各賞に企業数の制限はありません）

	概要	表彰
優秀賞	管理職等への女性の登用実績及び取組内容が 特に優れている 企業	・表彰状 ・副賞 （盾を予定）
優良賞	管理職等への女性の登用実績及び取組内容が 優れている 企業	
奨励賞	管理職等への女性の登用実績等があり、 今後の取組等が期待される 企業	・表彰状

表彰概要

対 象	茨城県内に本社または主たる事業所を有する企業等	
主な要件	1 常時雇用する労働者の数が、21人以上であること。 2 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録を行っていること。 3 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局への届出及び外部への公表を行っていること。また、一般事業主による女性の職業選択に資する情報の公表を行っていること。 4 管理職等への女性労働者の登用促進のための取組を実施していること。 5 次の①または②を満たすこと。 ① 直近の事業年度における女性管理職の割合が産業別の基準値を超えており、かつ、直近の3事業年度における割合が概ね向上若しくは高い状態を維持していること。 ② 役員に1人以上の女性を登用していること。 6 直近の3事業年度において女性労働者の採用実績があること。	
評価点	・ 管理職等への女性の登用実績 ・ 取組内容（育成、評価・登用、職場風土等） を総合的に評価	
受賞のメリット	1 表彰状を贈呈します。 2 女性の登用や女性が活躍できる環境づくりに積極的に取り組み、その実績が優れている企業として、県のポータルサイトや自社のホームページで企業の魅力を広くアピールできます。 3 企業のイメージアップや人材確保につながります。	



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

募集期限 令和8年 **9月30日** 水

提出先
問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課
労働経済・福祉グループ

茨城県水戸市笠原町978-6

E-mail ▶ rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

TEL ▶ 029-301-3635（直通）

URL ▶ <https://yell.pref.ibaraki.jp/>

あなたにエール 茨城





令和8年度 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

表彰までの流れ（予定）

1 推薦書類提出 令和8年9月30日（水）まで

自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦により、以下の書類を提出

- 推薦書（様式1）
- 推薦調書（様式2）及び添付書類
- 推薦調書（様式2）に記載した内容の関連資料

※提出先まで、郵送または電子メールで提出してください。



表彰要件・推薦書類様式

2 審査・表彰企業決定 令和8年10月～12月

3 表彰式 令和9年2月

【参考】令和7年度表彰式（令和8年2月20日）

※女性活躍・働き方応援シンポジウム内で表彰

昨年度表彰式の様子▶



これまでの受賞企業

	優秀賞（R1～R5：特別優良賞）	優良賞	奨励賞
R7	●株式会社サンテ（卸売業・小売業） ●株式会社小野写真館（生活関連サービス業・娯楽業） ●社会福祉法人征峯会（医療・福祉）	●高橋興業株式会社（サービス業） ●株式会社セフテック（サービス業） ●株式会社ウエルシード（卸売業・小売業）	●株式会社八千代商事（卸売業・小売業） ●成島建設株式会社（建設業）
R6	●ピジョンマニファクチャリング茨城株式会社（製造業） ●株式会社いわい（卸売業・小売業） ●スガノ農機株式会社（製造業）	●社会福祉法人仁心会（医療・福祉） ●株式会社三友企画（金融業・保険業） ●株式会社東晃（製造業）	●浅野物産株式会社（建設業）
R5	●海老根建設株式会社（建設業） ●株式会社さわやか交通（運輸業）	●株式会社三富子ケース（製造業） ●株式会社フジヨシ（サービス業）	▼過去の受賞企業の取組内容 
R4	●株式会社橋本ブラシ製作所（製造業）	●株式会社大貫工務店（建設業） ●株式会社トレンディ茨城（運輸業）	
R3	●株式会社ヴィオーラ（サービス業） ●株式会社染めQテクノロジー（製造業） ●株式会社諸岡（製造業）	●株式会社鯨井会計（サービス業）	
R2	●株式会社サシノベルテ（医療・福祉）	●土浦大同青果株式会社（卸売業・小売業） ●社会福祉法人ユーアイ村（医療・福祉） ●株式会社ユニゾンモバイル（卸売業・小売業）	
R1	●樋口土木株式会社（建設業） ●横関油脂工業株式会社（製造業）	●国立大学法人茨城大学（教育・学習支援） ●関彰商事株式会社（卸売業・小売業）	

提出先
問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課
労働経済・福祉グループ

茨城県水戸市笠原町978-6

E-mail▶ rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

TEL▶ 029-301-3635（直通）

URL▶ <https://yell.pref.ibaraki.jp/>

あなたにエール 茨城



リーダーになることへの不安を解消したい

女性部下にリーダーになってほしいが本人が消極的

育成力・マネジメント力を高めたい

上司・部下と価値観を共有して理解を深めたい

働く女性を応援

キャリアデザイン &

インクルーシブマネジメント研修

参加無料

多様な誰もが働きやすいインクルーシブな職場づくりを目指して、女性社員のキャリア上の悩みを解消し、キャリアアップ・スキルアップのヒントを得るための研修です。

申込条件 茨城県内に本社または事業所があること

共通

定員：①②：オンライン/各回20名、対面/各回24名まで ③：オンライン/16組、対面/20組（上司と部下のペアで参加）※原則1社2名まで
対面開催会場：茨城県三の丸庁舎（水戸市三の丸1-5-38） オンライン形式：Zoom（ミーティング）

①管理職候補の女性社員向け研修

管理職になる上での不安を解消し、自身の強みや価値観を活かしたリーダースhipスタイルを形成し、マネジメントスキルの向上を目指します。※DAY1・DAY2のセットでご参加ください。

対面開催

DAY1 令和8年 10/7 水
+
DAY2 令和8年 10/26 月

時間：13:00～17:00（受付・入室可12:30～）

締切：令和8年 9/24（木）

講師 株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役 遠藤 和氏

オンライン開催

DAY1 令和8年 10/21 水
+
DAY2 令和8年 11/13 金

締切：令和8年 10/7（水）

対象

管理職候補、中堅層の女性社員



②女性部下を持つ管理職向け研修

多様な価値観や働き方への理解を深め、自身のマネジメントスタイルやジェンダーバイアスを振り返り、多様な部下一人ひとりに応じたかわり方を習得します。

対面開催

令和8年 11/16 月

時間：13:00～17:00（受付・入室可12:30～）

締切：令和8年 11/2（月）

講師 セントワークス株式会社 一之瀬 幸生氏

オンライン開催

令和8年 11/27 金

締切：令和8年 11/13（金）

対象

女性部下をマネジメント・育成する管理職の方



③上司と部下の相互理解研修

上司と部下がペアで参加し、世代・立場による価値観の違いや、仕事観・キャリア経験を共有することでお互いの多様性を理解し、心理的安全性を高め、インクルーシブな職場づくりを目指します。

対面開催

令和9年 1/13 水

時間：13:00～17:00（受付・入室可12:30～）

締切：令和8年 12/25（金）

講師 株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役 遠藤 和氏

オンライン開催

令和9年 1/25 月

締切：令和9年 1/12（火）

対象

- ・同じ組織内で働く、上司と部下の方（ペアで参加）
- ・ペアのいずれかまたは両方が女性であること



研修内容詳細・申込はこちら

<https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-career-design/>



内容は急遽変更となる場合があります。最新の情報は詳細ページにてご確認ください。※先着順にて受付、定員に達し次第、締切



主催：茨城県 いばらき女性活躍・働き方応援協議会

令和8年度女性管理職育成・男性育児休業促進研修及び女性ロールモデル交流会に係る実施等業務

詳細は裏面へ

働く女性を応援／キャリアデザイン&インクルーシブマネジメント研修

講師

株式会社
キャリアアンドブリッジ
取締役



遠藤 和氏

大手情報出版会社の地域活性事業部にて省庁、地方自治体のコンサルティング事業に従事。独立後は、全国の大学等でのキャリア開発支援・大手企業内での女性のキャリアデザインセミナー・メンター研修に携わる等、実績多数。

担当 ① 管理職候補の女性社員向け研修 ③ 上司と部下の相互理解研修

セントワークス
株式会社



一之瀬 幸生氏

旅行会社時代、家庭を大切にしながら働く人々と接するたびに恒常的な長時間労働が慢性化している当時の日本人の働き方に疑問を持ち、職場で働き方改革を進める。2013年ワーク・ライフバランスを普及したいとセントワークスに入社。企業、自治体などへワーク・ライフバランスサービスを提供。ファザーリング・ジャパン講師としても活動。

担当 ② 女性部下を持つ管理職向け研修

会場参加者用

アクセスMAP

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5-38 3F

会場：茨城県三の丸庁舎 3F 共用会議室A



- お車で越しの方は三の丸駐車場をご利用ください。
なお、駐車料金の無料化に必要となるため、
駐車券は会場までお持ちください。
- 状況により満車になる場合もありますのでご了承ください。
- 満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

オンライン参加者用

参加方法

WEB会議システムZoomを利用し、インターネット上で実施します。
PC等にZoomをインストールできない場合、ブラウザでもアクセスしていただけます。

PC準備

パソコンと、カメラおよび
マイク(外付け可)をご用意ください。



発言あり

発言していただく場面があるので、
声を出せる環境でご受講ください。



撮影禁止

研修の録画・録音、資料の二次利用・
内容のSNS等への投稿は禁止です。



詳細・申込は
こちらから>>



下記専用フォームからお申込みください▼

<https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-career-design/>

※内容は急遽変更となる場合があります。最新の情報は詳細ページにてご確認ください。

ポータルサイトのご案内

あなたにエール！ いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト

働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信しています。お役立ち情報満載、あなたの働き方改革を応援します！ <https://yell.pref.ibaraki.jp/>



お問合せ先(業務委託先)：株式会社セキショウキャリアプラス 研修運営事務局

〒305-8515 茨城県つくば市東新井12-2

☎ kenshu@sekisho-career.co.jp FAX: 029-855-5180

029-860-5080
(受付/平日9:00~17:30)

もっと、キャリア。
SEKISHO Career Plus Inc.



[この事業は、茨城県より株式会社セキショウキャリアプラスが委託を受け、運営しております。]

当社はプライバシーマークの付与事業者です。10862702(04)

茨城県働き方改革優良企業認定

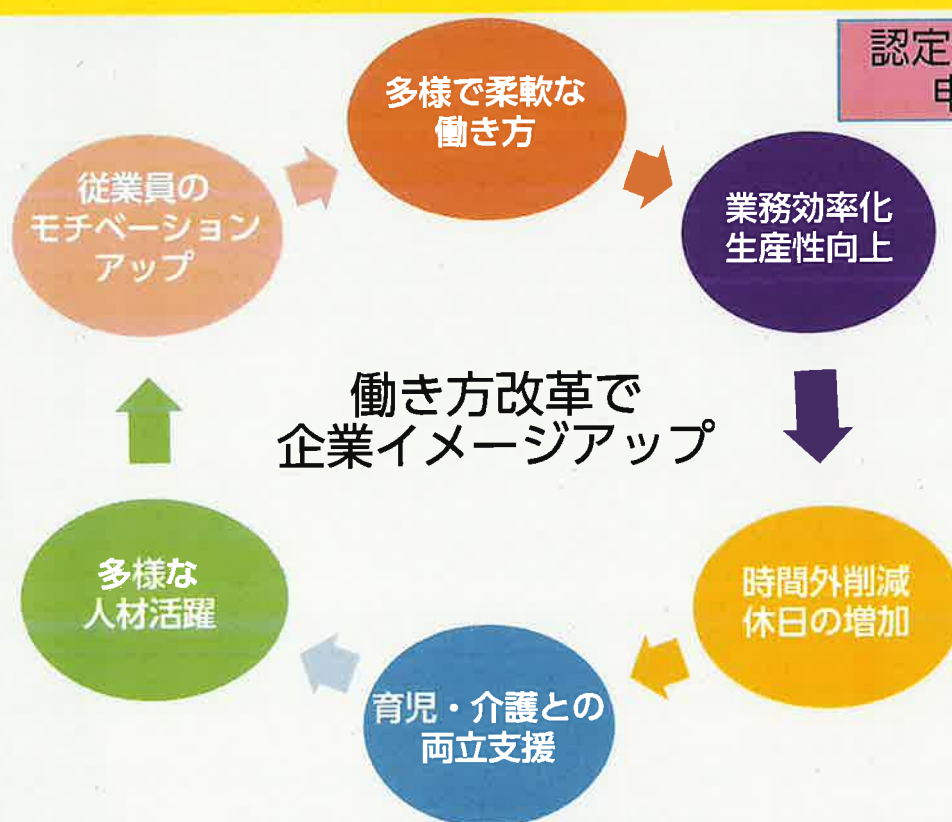


働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。

主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます



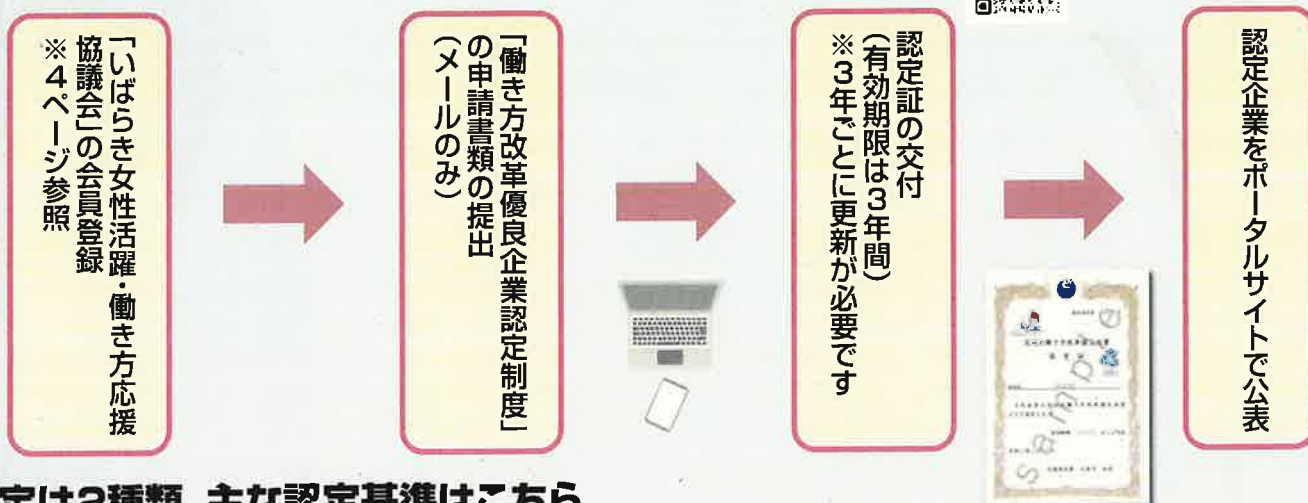
認定企業募集！
申請無料



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

認定の流れ

※詳しい申請方法は茨城県ポータルサイトをご覧ください



認定は2種類、主な認定基準はこちら

推進企業認定

(1～3で各2点以上 1～5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))

必須項目

- 多様な働き方を実現するための制度がある
(例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度(年休除く)
- 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる
(例) 作業マニュアルの作成、ICT導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し
- 女性・高齢者・障害者・外国人、LGBTなどの多様な人材の活躍に取り組んでいる
(例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用

加点項目

- 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる
(例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置(パワハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援
- 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる

優良企業認定

(推進企業認定に加えて、6～11のうち最低1項目以上で点数獲得、1～11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))

- 直近1年間での正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)
- 直近1年間での正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合が一定以下
- 直近1年間での正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上
- 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下
- 直近3年間に出産した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上
- 直近3年間に配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上

特例. 平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある



茨城県働き方改革推進企業



推進企業認定のメリット

求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介します
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上限人数の優遇が受けられます(R8より追加)
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人材確保を支援します(R8より追加)

企業イメージ

「あなたにエール！
いばらき女性活躍・
働き方応援ポータル
サイト」で認定企業
として公表し、取組
内容を紹介します

事業資金融資

茨城県の実施する中小
企業融資制度(雇用促
進等支援融資)の対象
となります

茨城県建設工事及び物品調達入札 参加資格審査における評価点数の加算

茨城県建設工事及び物品調達入札参加
資格審査における評価点数の加算を受
けられます

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使
用でき、推進認定企
業であることを周知
できます

令和8年7月現在



茨城県働き方改革優良企業



優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます

企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優
良認定企業であることを周知
できます

令和8年7月現在

認定企業の実践事例

株式会社鯉淵工業(水戸市／建設業)

資格取得に係る費用の支援など、資格取得に挑戦しやすい環境整備を行うことで、女性の国家資格取得者が増え、業務の効率化につながりました。また、若手社員等の意見を聞き、クラウド上でのデータ共有など積極的にICTの導入を行ったことで、業務効率化が図られたとともに、育児や介護など、社員に合わせた柔軟な働き方・休み方が実現できました。

株式会社いわい(神栖市／卸売・小売業)

短時間勤務制度などの柔軟な働き方を取り入れることで、子育てをしながら課長として活躍するなど、働きやすい環境を実現しました。また、休暇申請をシステムで管理することにより、休暇を取りやすい環境づくりを行うことで、子供の学校行事等でも安心して休めるようになるとともに、子供の成長に合わせてパートから正社員になるなど、女性が活躍できる環境を実現しました。

社会福祉法人仁心会(水戸市／医療・福祉)

希望選択性の週休3日制を導入することで、夜勤を行う職員の負担軽減が図られるとともに、業務シフト作成時に有給休暇を調整し、休暇取得を促進することで休暇取得率が大幅に上昇しました。また、見守り機器、タブレット端末、介護ソフトなどICTの導入により時間外勤務の半減を実現しました。

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会員登録のメリット



- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

登録企業一覧はこちら

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html

※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。
また、原則メールでの提出をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html

あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

>いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込



高校生・短大生・大学生・専門学生向け

いい顔で働こう。

IBARAKI U-I-J TURN PROJECT

2026~27

茨城で働く!

魅力発見インターン & 仕事体験

1Day仕事体験

気軽に

5日間インターン

じっくり

選べる

2026年7月▶2027年2月

主に学生の夏季・冬季・春季休みの時期に実施します

申し込み
実施期間

対象者

高校生、短大生、大学生、専門学生
学科学年不問・県外学生も歓迎!!

条件

- ・実習場所へ自力で行ける
※交通手段がない場合は要相談
- ・メールの送受信が出来る
※wordまたはExcelを使用します
- ・インターンシップ保険への加入
※高校生はキャリア教育保障制度をご利用ください

どんな仕事が
自分に合っているか
分からない

どんな会社なのか
雰囲気を知りたい

ネット検索では
出てこないリアルを
知りたい

こんな方に
おすすめ!!

友達と一緒に
参加したい

自分の強みが
生かせる分野を
知りたい

受入実施企業は
30社以上!!

企業情報は
裏面に掲載

参加費無料

(交通費は自己負担)

お問合せ

運営委託先

NPO法人



雇用人材協会

水戸市三の丸1-7-41

Tel: 029-300-1738 (平日9:00~18:00) E-Mail: info@koyou-jinzai.org

主催



茨城県

令和8年度茨城県UIJターン・地元定着支援強化事業

申し込み方法

- ①裏面の受入企業リストから希望する企業を選び、②学生申込URLまたは学生申込QRよりお申込みください。
学生申込みフォーム URL: <https://forms.gle/QJfXq4BenstfCB3b8>

学生申込QR



裏面に企業情報
Check!

魅力発見!!

5日間インターン & 1Day仕事体験

受入企業
リスト

2026年6月現在

業種	プログラム		企業名 ～プログラムコンセプト～	受入対象者				実施場所
	5日間	1Day		高	短	大	専	
金融		○	茨城県信用組合 ～見て、聞いて、体感する5つのステップ～		○	○	○	水戸市
農業	○	○	(有)くらぶコア ～オーガニック農業を体験してみよう～	○	○	○	○	行方市
不動産		○	一誠商事(株) ～職場体験:お部屋探しのお手伝い・内覧～		○	○	○	つくば市
建設	○	○	(株)かつら設計 ～生まれ育った地元に貢献できる仕事を体験する～	○	○	○	○	城里町
	○	○	三国屋建設(株) ～三国屋建設の技術を茨城の海から世界へ!～	○	○	○	○	神栖市
物流		○	沼尻産業(株) ～物流の実態を知ろう!オープンカンパニー&仕事体験～		○	○	○	オンライン
		○	ロジスティード東日本(株) ～物流で新しい未来を創り出せ!謎解きゲーム型ワーク～		○	○	○	日立市
医療福祉	○	○	(医)博仁会 ～法人3拠点に於ける事業紹介・施設見学～	○	○	○	○	常陸大宮市・他
	○	○	(福)山水苑 ～各専門職から選択できるインターンシップ～	○	○	○	○	日立市・他
	○	○	(福)征峯会 ～各部門の施設長に「やりがい」や「未来」を聞いてみよう!～		○	○	○	筑西市
	○	○	(福)愛の会 ～介護や福祉の勉強をしていなくても参加可能です～	○	○	○	○	水戸市
	○	○	(福)横山会 ～介護は地域を支える仕事であることを学ぶ～	○	○	○	○	鉾田市
商社	○	○	茨城トヨタ自動車(株) ～接客のコツが学べる体験編と茨城トヨタ博士編～		○	○	○	水戸市他
		○	カーレボ(株) ～全職種、環境貢献系。～	○	○	○	○	水戸市
		○	関彰商事(株) ～創業100年以上で地元に根差した企業の想いから気付きを得る～		○	○	○	つくば市
		○	トヨタL&F茨城(株) ～BtoB 営業・物流・カイゼンがわかる!仕事体験～			○		小美玉市
IT・情報		○	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株) ～茨城支社を体感する～			○		水戸市
		○	(株)茨城新聞社 ～「聴く力」と「書く力」を身につける1Day記者体験～			○	○	水戸市
		○	アイエンジニアリング(株) ～プログラミングを実際に体験して仕事を具体的にイメージする～		○	○	○	日立市
		○	アルテンジャパン(株) ～文系大歓迎!ゼロから知るITエンジニア体験～	○	○	○	○	日立市
	○	○	(株)ケーシーエス ～IT業界について知り、プログラムの作成を体験～		○	○	○	水戸市
	○	○	(株)コア ～文理不問・プログラミングをとおしてシステムエンジニアの世界を知ろう!～			○		日立市
観光	○	○	ストームフィールドガイド ～本物の自然の川(那珂川)を水辺から案内するアウトドアツアー～	○	○	○	○	常陸大宮市
技術	○	○	泰榮エンジニアリング(株) ～ゼロから作る!エンジニア体験ラボ～	○	○	○	○	日立市
小売		○	(株)カスミ ～対面で小売業・カスミについて理解を深めよう～		○	○	○	つくば市
		○	(株)山新 ～小売業の楽しさや販売の仕事の面白さを体感～	○	○	○	○	水戸市・他
		○	(株)サザコーヒー ～世界のコーヒーを茨城で学ぼう!カッピング体験～	○	○	○	○	ひたちなか市
生協		○	いばらきコープ生活協同組合 ～先輩職員の配送車両に乗り、地域担当の仕事を体験～	○	○	○	○	龍ヶ崎市他
地域	○	○	まちづくり鹿嶋(株) ～新しいまちづくりの現場体験～	○	○	○	○	鹿嶋市
賃貸	○	○	(株)トヨタレンタリース茨城 ～トータルモビリティパートナーとして～		○	○	○	小美玉市
ホテル		○	(株)IHS大洗ホテル ～リアルな業務を体験することで入社前後のキャップをなくす～	○	○	○	○	大洗町
		○	(株)筑波山江戸屋 ～老舗旅館のおもてなし体験と旅館の未来を考える～		○	○	○	つくば市
製造		○	(株)旭物産 ～商品開発・マーケティング体験～			○		水戸市
		○	オリエンタルモーター(株) ～メーカーの技術職・事務職を知る1日～			○		土浦市・他
	○	○	(株)くらもち ～工場作業体験と事業及び鶏卵業界について学ぶ～	○	○	○	○	坂東市・他
		○	スターエンジニアリング(株) ～環境機器の製造体験～	○	○	○	○	日立市
		○	(株)ダイショー ～「楽しい味」で世界にプラスを。食品工場見学&業務体験～			○		小美玉市
		○	(株)タナカ ～製造業の製造・販売現場を体験～		○	○	○	土浦市・他
	○	○	(株)ティー・エム・ビー ～ものづくりの最前線を体験～	○	○	○	○	日立市
		○	東京フード(株) ～仕事体験を通じて東京フードを知ろう～			○		つくば市
		○	(株)HIRANUMA ～化学分析をとおして滴定装置を知る～		○	○	○	水戸市
		○	(株)ベジタブルテック ～新しい農業のカたち!室内で野菜ができる!植物工場体験～	○	○	○	○	那珂市
		○	ヤマダイ(株) ～漬物の商品開発と品質管理について学び体験する～		○	○	○	八千代町

※企業ごとに受入時期、受入実施日など異なります。各企業の「受入企業紹介書」にてご確認ください。

「受入企業紹介書」は雇用人材協会のHPで公開しています。企業情報は更新していきます。HPQR➡

<https://koyou-jinzai.org/events/r8-ip101/>





2026~27 茨城で働く！ 社会人インターン&仕事体験

選べるプログラム／1Day仕事体験 or 5日間インターン

申し込み
実施期間

2026年7月▶2027年2月

参加費無料

交通費は自己負担

受入実施企業は
20社以上!!

企業情報は裏面に掲載

自分に合うか
判断できる！



こんな方におすすめ

- ▶「自分に合う会社かどうか判断したい」
- ▶「転職前に働く環境を確かめたい」
- ▶「会社説明では分からない実務を体験したい」
- ▶「働く人のリアルな声が聞いてみたい」
- ▶「入社後のギャップをなくしたい」

対象者 | 20~30代の転職希望者

実習場所へ自力で行ける

※交通手段が無い場合は要相談

条件

メールの送受信が出来る

※wordまたはExcelを使用します

お問合せ

運営委託先

NPO法人



雇用△材協会

水戸市三の丸1-7-41

Tel: **029-300-1738** (平日9:00~18:00) E-Mail: **info@koyou-jinzai.org**

主催



茨城県

令和8年度茨城県UIJターン・地元定着支援強化事業

申し込み方法

①裏面の受入企業リストから希望する企業を選び、②申込URLまたは申込QRよりお申込みください。

社会人申込みフォーム URL: <https://forms.gle/kvxSsz7888YbPnK98>

申込QR



裏面に企業情報
Check!

茨城で働く！ 社会人インターン&仕事体験

社会人
受入企業
リスト

2026年6月現在

No.	業種	プログラム		企業名	実施場所
		5日間	1Day		
1	農業	○	○	(有)くらぶコア	行方市
2	物流		○	沼尻産業(株)	オンライン
3	不動産		○	一誠商事(株)	つくば市
4	IT・情報	○	○	(株)コア 東関東カンパニー	日立市
5			○	(株)茨城新聞社	水戸市
6	建設	○	○	(株)かつら設計	城里町
7		○	○	三国屋建設(株)	神栖市
8	製造	○	○	(株)くらもち	坂東市ほか
9			○	スターエンジニアリング(株)	日立市
10		○	○	(株)ティー・エム・ピー	日立市
11	医療福祉	○	○	(医)博仁会	常陸大宮市ほか
12		○	○	(福)山水苑	日立市ほか
13		○	○	(福)征峯会	筑西市
14		○	○	(福)愛の会	水戸市
15		○	○	(福)樺山会	鉾田市
16	観光	○	○	ストームフィールドガイド	常陸大宮市
17	小売		○	(株)サザコーヒー	ひたちなか市
18			○	(株)山新	水戸市ほか
19	生協		○	いはらきコープ生活協同組合	龍ヶ崎市ほか
20	ホテル		○	(株)IHS大洗ホテル	大洗町
21			○	(株)筑波山江戸屋	つくば市



市民で人々を幸せに。

沼尻産業



街と暮らしを考える。
一誠商事株式会社



茨城新聞社



株式会社

かつら設計



MIKUNIYA 三国屋建設株式会社



株式会社くらもち

夢のたもと、目のたもと。



スターエンジニアリング株式会社

STAR ENGINEERING CO., LTD.



いはらきコープ

「ともに」の力で、笑顔の明日を



OARAI HOTEL



筑波山江戸屋

※企業ごとに受入時期、受入実施日など異なります。各企業の「受入企業紹介書」にてご確認ください。

「受入企業紹介書」は雇用人材協会のHPで公開しています。企業情報は更新していきます。

<https://koyou-jinzai.org/events/r8-ip102/>



茨城県障害者雇用 優良企業を募集しています！

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。

1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認定マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加算
- ・県中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



2 認定基準

- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により3.0%を達成していること、又は過去3年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が37.5人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が37.5人未満である企業にあつては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3645

Mail: rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目		中項目	内 容	具体的な取組例
働きやすさ	職場環境	1 設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2 作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3 安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4 労 働 時 間 制 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5 正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6 継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7 職 員 の 理 解 促 進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8 コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9 福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	姿 勢	10 研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用
		11 各 種 事 業 へ の 参 加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある
		12 新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている

茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧（令和8年4月末日現在）

認定件数	法 人 名	所 在 地	認定件数	法 人 名	所 在 地
1	筑波乳業(株)	石岡市	23	(社福)木犀会	笠間市
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	24	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	25	(株)ケーズホールディングス	水戸市
4	京三電機(株)	古河市	26	日立建機ロジテック(株)	土浦市
5	(株)カシマ	かすみがうら市	27	(株)常磐谷沢製作所	北茨城市
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	28	(社福)ナザレ園	那珂市
7	(社福)あかね会	北茨城市	29	(医)それいゆ会	高萩市
8	高浪化学(株)	結城郡八千代町	30	(株)染谷工務店	常総市
9	日和サービス(株)	日立市	31	勝田環境(株)	ひたちなか市
10	横関油脂工業(株)	北茨城市	32	(社福)博慈会	牛久市
11	(株)ハラキン	鹿嶋市	33	(株)カツタ	ひたちなか市
12	(株)サンワーク	常総市	34	日本畜産振興(株)	取手市
13	(株)幸和義肢研究所	つくば市	35	トキワ建設(株)	水戸市
14	(社福)尚生会	笠間市	36	常南物流サービス(株)	取手市
15	(社福)芳香会	古河市	37	(株)つくば電気通信	土浦市
16	(株)カスミ	つくば市	38	山下工業(株)	境町
17	(株)南海工業	坂東市	39	(株)サクセス	常総市
18	関彰商事(株)	つくば市	40	日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)	五霞町
19	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市	41	(社福)祥風会	土浦市
20	金砂郷食品(株)	常陸太田市	42	(社福)勇成会	水戸市
21	(株)ヴィオーラ	水戸市	43	(株)上杉物産	神栖市
22	(株)サンユーストアー	北茨城市			

人材育成で組織を変革する

デジタルリテラシー実践講座

実践力にこだわった経営層から実務担当者に向けた3つのコースにより、
現場を改善・変革させるデジタル人材を体系的に育成します

企業の新たな付加価値創出へ

ー デジタルを活用した戦略立案、業務改善、ツール活用までを幅広く習得 ー

このような企業におすすめ

- ✓ 社内のデジタル化を進めたいが、何から着手すべきか整理できていない
- ✓ 経営・現場・実務の足並みをそろえて、全社で成果につなげたい
- ✓ 人材育成を通じて、生産性向上と新たな付加価値創出を実現したい
- ✓ 生成AI、ノーコード、RPAなどを実際の業務改善に活かしたい

受講で得られる成果

- ✓ 自社のデジタル戦略計画書・デジタル化計画書の作成を通して、今後の取組むべきことが明確になる
- ✓ 戦略から実務の実施まで、全社的なデジタル推進体制が整う
- ✓ 現場課題を発見し、デジタルで解決策を提案・推進できる人材が育つ
- ✓ 講座で学ぶだけで終わらず、実際の業務にデジタルツールを活用するイメージができる

A. デジタル戦略 コース



対象：経営幹部

未来を見据えたデジタル戦略立案方法を学ぶ

B. デジタル活用 コース



対象：業務改善推進者

デジタルを活用した業務改善・生産性向上の進め方を学ぶ

C. デジタルツール コース



対象：業務担当者

実際の業務に対してデジタルツールの活用方法を学ぶ

申込締切

各コース開始日の1週間前まで
各コース開始日は、裏面をご覧ください

受講料(1名につき)

デジタル戦略コース(※) 16,500 円(税込み)

※事例企業見学の交通費が別途かかります

デジタル活用コース 16,500 円(税込み)

デジタルツールコース 11,000 円(税込み)

いばきリスキリング
推進宣言企業は半額で
お申込みが可能です



いばきリスキリング推進宣言制度

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

申込方法

下記のWebフォームから
お申し込みをお願いいたします。



<https://forms.gle/FFW1gYU7X7pHkwvb9>

主催 茨城県(担当:産業戦略部産業人材育成課)

お問合せ

特定非営利活動法人ITコーディネータ茨城
reskilling@itc-ibaraki.com

経営層だけ、担当者だけでは進まない
だからこそ、会社全体を支える役割別の講座カリキュラム

デジタル活用を“点”ではなく“組織の力”へ

本講座が育てる4つの力

現場の課題を
発見できる力

解決策を
提案できる力

デジタル知識を
活用できる力

組織内で
促進できる力

3つのコースで、デジタル化を推進

デジタル戦略、デジタル活用(業務改善)、ツール活用をそれぞれの役割に応じて学べます

	A. デジタル戦略コース	B. デジタル活用コース	C. デジタルツールコース
対象	経営幹部、営業・事業・IT推進部門責任者など	業務改善推進者、デジタル化推進担当者、個人事業主など	業務担当者、事務担当、個人事業主など
主な内容	デジタル利活用を全社戦略として位置づけ、計画立案や組織体制の構築を学ぶ。事例企業見学と戦略計画書の作成・発表を含む	デジタルを活用した業務改善・生産性向上の進め方を学ぶ。課題発見から対策実施、デジタル化計画書の作成・発表までを実践	生成AI、ローコード・ノーコード、RPAなどをハンズオンで学び、日々の業務に活用する力を身につける
実施形式	対面研修+事例企業見学	対面研修	オンライン
日数・回数	4日間・計16時間 全2回	3日間・計12時間 全2回	4日間・計8時間 全3回
定員(※1)	各回 5社(※2)	各回 5社(※2)	各回 20名
費用(※3)	16,500円(税込み) 事例企業見学の交通費が別途かかります	16,500円(税込み)	11,000円(税込み)

※1 お申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切らせていただきます

※2 デジタル戦略コース、デジタル活用コースは、1社あたり2名以上の参加を推奨します(1名での参加も可能です)

※3 受講費用は、1名あたりの費用です。いばらきリスティング推進宣言企業は半額でお申込みが可能です

開催スケジュール・会場

お申し込みは、下表のコース毎に必要です ex) デジタル戦略コースの1回目の場合、A-①となります

A. デジタル戦略コース			
コース	実施回	日時	場所
A-①	1日目	2026/08/20 13:00-17:00	BIZcomfort セミナールーム③
	2日目	2026/09/03-04 終日	石川県(※4)
	3日目	2026/09/24	
	4日目	2026/10/09 13:00-17:00	BIZcomfort セミナールーム③
A-②	1日目	2026/12/11	
	2日目	2027/01/14-15 終日	沖縄県(※4)
	3日目	2027/02/19	
	4日目	2027/03/02 13:00-17:00	BIZcomfort セミナールーム③

※4 事例企業見学は、移動の関係上1泊2日になります

B. デジタル活用コース			
コース	実施回	日時	場所
B-①	1日目	2026/09/14	
	2日目	2026/09/28	
	3日目	2026/10/14	
	4日目	2026/12/08 13:00-17:00	BIZcomfort セミナールーム③
B-②	2日目	2026/12/21	
	3日目	2027/01/25	

C. デジタルツールコース			
コース	実施回	日時	場所
C-①	1日目	2026/08/07	
	2日目	2026/08/25	
	3日目	2026/09/04	
	4日目	2026/09/11	
C-②	1日目	2026/10/06	
	2日目	2026/10/13	
	3日目	2026/10/20	10:00-12:00 オンライン
	4日目	2026/10/27	
C-③	1日目	2027/01/19	
	2日目	2027/01/26	
	3日目	2027/02/08	
	4日目	2027/02/15	

お問い合わせはメールにて受け付けております
研修内容に関するご不明な点があればお気軽にお問い合わせください

✉ reskilling@itc-ibaraki.com



特定非営利活動法人 ITコーディネータ茨城

デジタルツールコース受講後にデジタル活用コースを受講するなど、複数コースの受講も可能です

<https://www.itc-ibaraki.com>



デジタルスキル向上のため の教育研修を支援します！

最大 10万円補助 (補助率 1/2)

※10万円の補助を受ける
には要件があります

詳細は裏面を
チェック！

募集締切 令和9年1月29日（金）まで

※募集期間内であっても、予算満額に到達した場合は募集終了いたします

※補助金交付決定日以降に受講した研修等が補助対象となります

※研修等の受講開始日から起算して21日前までに申請してください（必着）

補助金活用研修例

※下記の研修例以外にも対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

営業・販売・事務分野

- 顧客管理システム構築による顧客・売上データ等の管理
- 気象条件や売上実績等からAIによる発注数の自動算出
- ホームページ、SNS、YouTubeなどを活用した広報

製造分野

- 生産・販売管理システムによる受注から
売上までの進捗管理

医療事務分野

- レセプトコンピュータによる診療報酬明細書作成
- 電子カルテによる患者情報の管理

輸送サービス分野

- 配送管理システムによる配送ルートの最適化や商品の追跡

農業分野

- IoTを活用した温度管理等による農作物栽培

※事業と関連が認められれば、講座の組み合わせも可

旅行・観光分野

- 予約管理システムによるホテルや航空券の
オンライン予約
- モバイル観光案内アプリによる観光地情報の発信

建設関連分野

- 3DCADを使用した設計図面の作成
- ドローン測量×3D解析

理容・美容関連分野

- 予約システムの導入

介護・医療・福祉分野

- タブレットによる一連の業務実績や患者の
バイタルデータの記録

調理分野

- 在庫管理システムによる食材や調味料の在庫管理

デジタルスキル習得支援事業補助金

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ

TEL:029-301-3653

MAIL:rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

県ホームページ↓

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyyou.html>

詳細はこちら



— 対 象 等 —

■**対 象 者**：茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内においてDXの推進・生産性向上等に取り組む中小企業・個人事業主
(いばらきリスキリング推進宣言企業が対象)

※対象者の要件は下記の県HPからご確認ください

■**事業目的**：1. DX推進 2. 生産性向上 3. 付加価値創出・新分野進出

■**対象経費**：DXの推進、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための
教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用(謝金、旅費)
※交付決定日から令和9年2月28日までの間に受講（支払含む）完了するものに限る

■**補 助 額**：最大10万円（補助率1/2）

※上限額の範囲内で、対象経費に補助率をかけた額が補助額になります

いばらきリスキリング推進宣言についてはこちらから▶▶▶

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>



■**必要書類等**は下記の県HPからご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyougigyoku.html>

※上記の目的のために、デジタルスキルを用いることが要件になります。

— 申 請 方 法 —

○**郵 送**（簡易書留等の送達過程の記録が残るもの）

郵送先：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ宛

○**いばらき電子申請・届出サービスによるオンライン申請**

産業人材育成課HPのリンクから、申請画面にアクセスできます

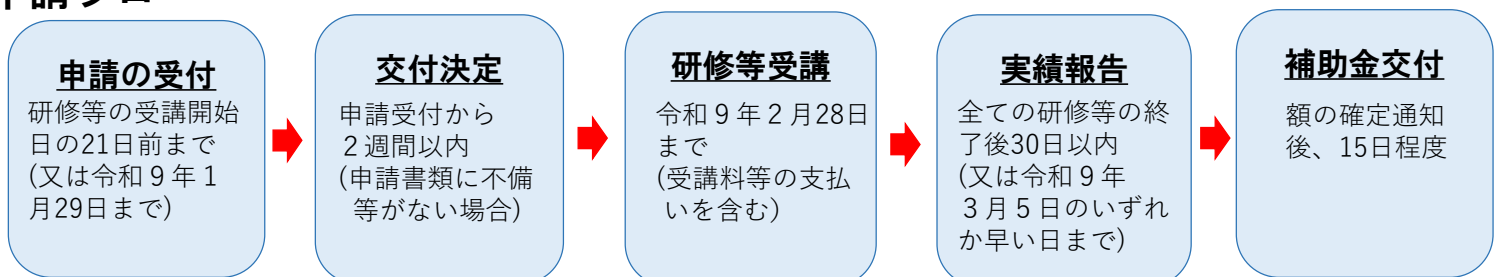
※先着順に受付いたします。

※募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に
到達し次第、募集終了とさせていただきます。

詳細はこちら



申請フロー



※令和8年4月1日から起算して5年間は、研修等受講後の、交付申請書記載の事業計画の進捗状況について報告を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2026年
7月25日(土)
開講

生成AIを実務に活かす、新しいデータ分析

データ分析・AI活用人材育成講座 受講者募集!

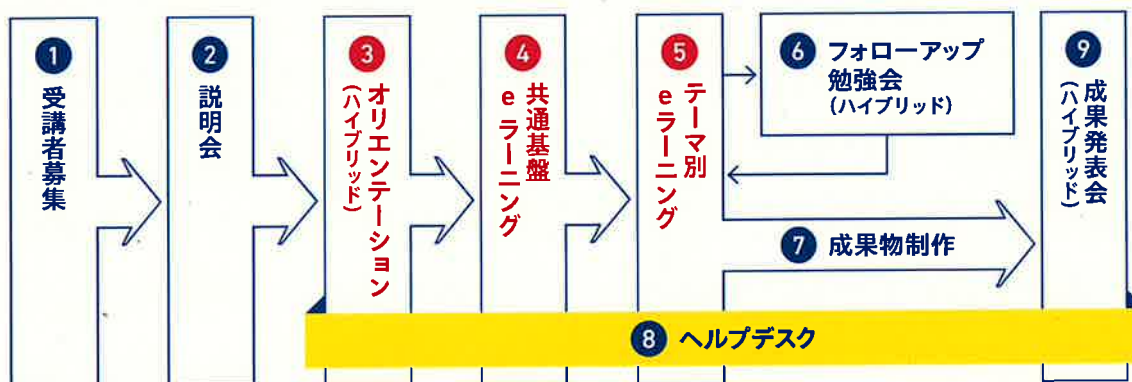
茨城県では、県内企業等におけるデジタル人材の育成を支援するため、データ分析や生成AIの活用を実践的に学ぶ講座を開講します。データ分析の基礎から、生成AIを活用した業務改善にむけた実践活用まで、実務に直結する内容を段階的に学べるプログラムです。

このような課題をお持ちではないですか?



- ☒ データ分析に関心はあるが、何から学べば良いか分からない
- ☒ 日々のルーティン業務に追われて、スキルを学ぶ時間が作れない
- ☒ DXを進めたいが、何から着手すべきか分からない
- ☒ 生成AIを業務で活用したいが、具体的な使い方が分からない
- ☒ オンデマンド学習だけでは、途中で挫折してしまいそう

本講座の学習ステップ



募集要項

【対象者】

茨城県内企業に在籍する会社員・経営者、
県内拠点とする個人事業主

【定員】

100名

【受講料金】

30,000円(税別)

いばらきスキリング
推進宣言企業は受講料半額!
15,000円(税別)

【最終申込み締め切り】

2026年9月30日(水)

【申込方法】

右記二次元コードから
お申込みください。



「データ分析・AI活用人材育成講座」

説明会&受講お申込方法

本講座の開講に先立ち、講座内容や学習の進め方をご紹介するオンライン説明会を開催します。説明会では、カリキュラムの内容、学習スケジュール、eラーニングの進め方、ヘルプデスクやフォローアップ勉強会などの支援体制についてご説明します。受講を検討されている方は、まずはお気軽にご参加ください。

※説明会参加は無料です

オンライン説明会日程 ※アーカイブで配信中



第1回

2026年

7月25日(土)

14:00~16:00

第2回

2026年

7月29日(水)

19:00~21:00

説明会で
分かること



- ✓ カリキュラム内容
- ✓ 学習スケジュール

- ✓ Slackサポート体制
- ✓ 成果物制作の進め方

本講座の4つの特徴

1

基礎から実務活用まで体系的に学べる

データ分析の基本から、生成AIを活用した業務改善まで、実務に活かせる内容を体系的に学習します。

2

時間や場所を選ばず学べる

時間や場所にとらわれず学習できるeラーニングに加え、オンラインでのフォローアップも実施します。

3

伴走支援で継続して学べる

学習中の疑問や課題に対応する支援体制を設け、継続的な学びをサポートします。

4

成果物制作で実務に活かせる

学んだ知識をもとに、自社・自身の業務課題に沿った成果物制作に取り組みます。

オンライン説明会お申込み方法

右記二次元コードから
お申込みください。

※説明会参加は無料です



※開始前日までにお申込の方にライブ配信のURLをお送りします。それ以降にお申込みいただいた場合は、アーカイブ視聴URLをお送りします。
※説明会に参加できない場合でも、受講申込は可能です。
※申込締切や定員に達した場合は、受付を終了する場合があります。

視聴
無料

PC/スマホ
で受講可能

働く女性のキャリアを考える教材を作成しました！

県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画の教材です。

どなたでも無料で活用いただけます。

企業内研修や個人学習など様々な機会にご活用ください。



この教材をお勧めしたい方

例えばこんなお悩みや課題をお持ちの方へ

- ・自社で女性活躍を進めたい。女性社員にリーダーとして活躍してほしい。
- ・自分自身の今後のキャリアについて考えたい。
- ・女性活躍の日本や本県の現在の状況を知りたい。

女性のご自身の
キャリアを考える
きっかけとしてい
ただけます！

受講期間

1か月間（期間中何度でも視聴いただけます）

申込

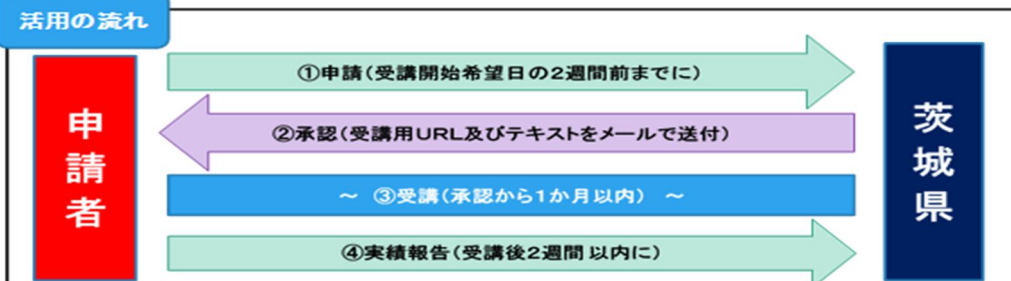
以下の県ポータルサイトからお申し込みください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/women_career_teaching_material.html



県ポータルサイト QR

活用の流れ



教材概要

番号	動画種類	内容	受講時間
Vol.1	女性活躍の現状	様々なデータから日本及び茨城県の女性活躍に関する現状を学ぶ	約 19 分
Vol.2	私らしく生き活きと活躍するキャリアを考える	「私らしいキャリアを考える視点」や「生き活きと活躍するための3つのポイント」を学ぶ	約 32 分

※各動画の専用テキスト＋効果測定用の正誤問題を併せて提供します。

出演者プロフィール



株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役 遠藤和氏

大手情報出版会社の地域活性事業部にて省庁、地方自治体のコンサルティング事業に従事。独立後は、全国の大学等でのキャリア開発支援・大手企業内での女性のキャリアデザインセミナー・メンター研修に携わる等、実績多数。



問い合わせ先 茨城県産業戦略部労働政策課（労働経済・福祉G）

Tel 029-301-3635 Mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

～一般事業主行動計画を策定しましょう！～

「女性活躍推進法」と「次世代育成支援対策推進法」により、従業員 101 人以上(常時雇用のパート・アルバイトなどを含む)の事業主は、【一般事業主行動計画】を策定し、労働局に届出、公表することが義務付けられています。

また、100 人以下の事業主においても、現時点では努力義務として策定が求められているところです。

一般事業主行動計画とは

企業が女性活躍や仕事・子育ての両立を図るための雇用環境、多様な労働条件の整備などの取組に当たり、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

計画を策定し、女性活躍の推進や仕事と生活の両立を整備することは、人材の確保と定着率の向上、多様な視点による生産性の向上、企業イメージの向上などに繋がる重要な取組です。

まだ策定・届出、または計画期限後に更新をしてない事業者は、目標を立てて積極的に取り組みましょう。

関連ホームページ等

行動計画の詳細について（茨城労働局HP）

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/kokatu_jisedai.html



行動計画策定例（女性活躍推進法）

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/koudoukeikaku_ex.html



行動計画策定例（次世代育成支援対策推進法）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001681589.docx>

※届出した企業の行動計画や企業情報は国の特設サイトで公表されています。

【女性の活躍・両立支援総合サイト】

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/search/search_int



～カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります！～

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化していることを受け、2026 年 10 月 1 日から、企業等にはカスハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられることになりました。

事業主の皆さまは、改正労働施策推進法や指針の内容に沿った対策をご準備ください。

カスタマーハラスメントとは

職場における「カスタマーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 顧客等の言動であって、
- ② その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

であり、①～③の要素を全て満たすものをいいます。

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

カスタマーハラスメント防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を**必ず**講じなければなりません。

- 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- 相談体制の整備
- 事後の迅速かつ適切な対応
- 対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置
- そのほか併せて講ずべき措置（相談者のプライバシー保護のための措置等）

関連ホームページ等

カスタマーハラスメント対策について（県HP）

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/rodokezai hukushi21/kasuhara.html>



カスハラ概要（政府広報 HP）

<https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9370.html>



改正法・指針等（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html



いばらき労働相談センターのご案内

- 賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩まれていませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- 秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
ご相談は、電話のほか、面談、メールで受け付けています。
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。
- なお、各地区就職支援センター（県北、日立、鹿行、県南、県西）内での出張面談についても、日程調整のうえ行っていますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。

相 談 窓 口

開 設 日 時：月曜日 ～ 金曜日：9:00～19:00（相談受付は 18:30 まで）
第 2 ・ 第 4 土曜日：9:00～15:00（相談受付は 14:30 まで）
※第 1 ・ 第 3 ・ 第 5 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

場 所：水戸市三の丸 1－7－4 1 いばらき就職支援センター 2 階

電 話 番 号：0 2 9－2 3 3－1 5 6 0

メールアドレス：rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

主 な 相 談 内 容：労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、パワハラ、職場でのいじめ等

ホ ー ム ペ ー ジ：<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/rodosodan/sodan.html>

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター主催

2026年度

みんなのカウンセリング講座

～繋がる喜び・やわらかな関係性を目指して～

2026年10月－2027年7月 午後2時～4時 土曜日開講
【録画配信での受講可能】



公益財団法人 茨城カウンセリングセンター

〒310-0801

水戸市桜川2-2-35

茨城県産業会館14階

TEL 029-225-8580

FAX 050-3527-0902

E-mail iccnet@sunshine.ne.jp



ホームページ

2026年度みんなのカウンセリング講座日程（前期）

①10/24「カウンセリングのエッセンス」

小原 昌之 茨城カウンセリングセンター

当センター前身の人間関係研究所において、グループとカウンセリングの臨床を始めてから、児童相談、リハビリテーション、精神科の病院臨床、精神保健福祉、障害者支援のコーディネートなど、多岐にわたる現場でカウンセリングを実践してまいりました。様々な現場で出会った方々からいただいた学び、特にカウンセリングで心身ともに快復し、元気になることについてお伝えしたいと思います。

②11/28「心のつながりを育むカウンセリング」

稲垣 千代 茨城カウンセリングセンター

子どもを産んだ後に、大学院で学んで資格を取り、カウンセラーとして働いています。研究内容がアタッチメント（愛着）であったことから、（財）小平記念日立家庭教育センターで研究員として働き、その後、産業領域、教育機関等でのカウンセリングを行っています。心のつながりを育む関わりとはどのようなものなのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

③12/26「スクールでのカウンセリング」

丸山 広人 放送大学 教授

学校での心理臨床を行って四世紀が過ぎました。学校でのカウンセリングは1年、2年と時間をかけて行うことがほとんどできません。そんな中、どのように考えてカウンセリングをしていけるのか。そのようなことについてお話できればと思っています。

④2027年 1/23「料理を作り続けて思うこと」

眞嶋 伸二 中川学園調理技術専門学校 統括部長

中川学園にて料理の基礎を習得。卒業後、東京へ出て、老舗の割烹料理店を開業し、再び母校に戻り、調理師養成をしています。今回は料理を作っていることを話したいと思います。食事をする家族の団欒や友人との会食、調理法や食材など体のためだけでなく生活そのものが食と結びつくと感じております。

⑤2027年 2/27「カウンセリングと日常対話の繋がり」

渡邊 聖樹 茨城カウンセリングセンター

“人は人との間でどのようにして傷つき、そして人との間でどのようにして癒されていくのか”そのような問いと共に、カウンセリングの世界を歩んできました。教育機関、精神科病院、などでのカウンセリングを通して、お会いした方々から教わったことが沢山あります。それらを講座の中で、お伝えできればと思っています。

2026年度みんなのカウンセリング講座日程（後期）

⑥2027年 3/27「こころの中に灯台を ～支えられて生きてきた私の歩み～」 羽生 真規子 茨城カウンセリングセンター

カウンセリングに出会ったのは、教員を目指していた大学生の頃でした。その後、カウンセラーとして児童養護施設や保健センター、学校などで働いてきました。カウンセリングに出会う前から今に至るまで、私自身が何度も人に支えられながらここまで歩んできた体験をもとに、人が「受け止められる」ということは、どういうことなのか…一緒に考えていきたいと思います。

⑦2027年 4/10「人生の経験とカウンセリング」 塚本 美和子 茨城カウンセリングセンター

看護師として外科・ターミナルケア・看護学生指導で働いた後に、カウンセリングの大切さに気付き再勉強しました。カウンセラーとしては産業領域・大学相談室・スクールを経験し、また日常生活では、子育て・介護で悩んだことがあり、カウンセリングに救われました。

⑧2027年 5/22「カウンセリングと“今、ここ”」 正保 春彦 茨城大学名誉教授

長年勤めた茨城大学を退職し、学校や企業で活動しています。カウンセリングとグループワークが専門ですが、私にとってこの両者は別々のものでなく、水面下で繋がっています。グループワークで「今、ここ」を発見し、身体化することにより、カウンセリングを新しい視点から捉え直します。

⑨2027年 6/26「音楽とカウンセリング」 高岡 美記 茨城カウンセリングセンター

大学付属のカウンセリング研究所が始まりです。その後、教育機関、精神保健福祉機関、民間のカウンセリングルームで、カウンセラーとして働いてきました。人の直感や感覚、夢、イメージに興味があり、無意識に感じ取っていることを 自分を見つめるきっかけにして、生き方に活かしていけるようなアプローチも大切にしています。

⑩2027年 7/24「職場のなかのカウンセリング」 坂本 秀雄 茨城カウンセリングセンター

職場でも傾聴が大切であることは変わりません。けれども職場や家庭など、濃密な人間関係のあるところでは、少し別な視点も必要になってきます。上司と部下の関係、同僚との関係など、企業の人事担当としての経験をふまえて、よりよいコミュニケーションについて、皆さんと考えていきたいと思います。

この冊子を手にとってくださった方へ

家族、友人、会社、生徒と教師・・・の関係

人と人との関係性は、私たちを悩ませるものであると同時に、時に私たちを支えるものにもなります。

それらについて、カウンセリングという視点から振り返ってみませんか。

カウンセリングを学ぶことは、単なる知識や技法を学ぶことではありません。

あなたの中にすでに与えられている、“心と心の交流”の資質が、ゆっくりとやわらかに花開いていくように、学びあっていくことが大切になります。

それは、かけがえのないあなた自身との出会いであり、あなた自身の再発見の学びでもあるのです。

一緒に学び合いましょう。そのままのあなたでご参加ください。

本講座は、前期と後期に分かれています。いずれか、または通期での受講が可能です。

場 所：茨城県産業会館 大会議室

受講料：半期の受講 16,500円（税込）
通期の受講 27,500円（税込）

※受講料は、銀行振込または直接ご持参ください。

振込先：常陽銀行本店 普通預金 No. 1 6 1 9 4 7 6
(ザイ) イバラキカウンセリングセンター

【勤務先が会員の方は受講料が割引になります】

【講座開始後の受講料の返金はできませんのでご了承ください】

申し込み：①QRコード  ②お電話（029-225-8580）

受講形式：①録画配信のみの受講 ②ご来場及び録画配信の受講

録画配信：講座開催日の1週間後から2027年9月末まで視聴可能

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター主催

2026年度

全10回

心のレクチャー講座

「陰は光に」

録画配信
有り

どなたでも
ご受講いただけます

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター

310-0801

水戸市桜川2-2-35

茨城県産業会館14階

TEL 029-225-8580

FAX 050-3527-0902

✉ iccnet@sunshine.ne.jp



ホームページ



ようこそ 新しくなった「心のレクチャー講座」へ

本講座は、様々な経験を積んだ多彩な講師陣が今もっとも受講生に伝えたい内容をレクチャーいたします。

カウンセリングセンターのレギュラー陣の他、招待講師の講演内容も充実したものとなっております。

今年度のテーマは「陰は光に」です

当センター初代理事長の大須賀発蔵氏の著書名にもなっていますが、心が打ちひしがれて、もう駄目だという状態に光が射しこむということの具体的経験が各講師よりお聴きできることでしょう。

カウンセリングセンター設立以来、現在も場所を移しカウンセラーとしてご活躍している永原講師からは、滋味溢れる内容のカウンセリングエッセンスを聴けることでしょう。

教員生活真っ只中の40代に失明から人生が開けたと語られる小泉講師には、ご自身の記録映画をご視聴いただいた後にお話しもお聴きできます。

病院に勤務し、長年にわたって病気と向き合っている方々や遺族のサポートグループを運営してこられた広瀬講師からは、当事者をサポートしていくうえでの大切なポイントを学べることと思います。

牧師でありながら、クリニックで認知症ご家族のカウンセリング経験を積まれている関根講師のお話は、毎年元気をもらえると楽しみにしている受講生の方々がいらっやいます。

即興劇とカウンセリング経験の交差するところを長年研究してこられた正保講師からは、今回どのようなお話が聴けるのでしょうか。

皆さま、どうぞ一緒に学び合いましょう。

全10回

プログラム

No	開催日	講師	テーマ
1	11/7 (第1土)	永原 伸彦 笠間の森カウンセリングルーム	解答力と応答力 ～カウンセリング最大の発見～
2	12/5 (第1土)	小泉 周二 シンガーソングライター	自分を生きる
3	2027年 1/9 (第2土)	坂本 秀雄 茨城カウンセリングセンター	変わるものと変わらないもの ～能狂言から中世の心を読み解く～
4	2/6 (第1土)	渡邊 聖樹 茨城カウンセリングセンター	自分との対話って何なのだろうか
5	3/6 (第1土)	広瀬 寛子 戸田中央メディカルケアグループ本部 緩和&グリーフケア・カウンセラー	がんで家族を亡くした遺族のための サポートグループ ～課題と向き合った27年の歩み～
6	4/3 (第1土)	関根 一夫 木村クリニック・MACF牧師・作詞家	思いやりが結ぶ実
7	5/15 (第3土)	稲垣 千代 茨城カウンセリングセンター	やわらかなまなざしを育むには
8	6/5 (第1土)	正保 春彦 茨城大学名誉教授	カウンセリングと エクステンド・アドバンス
9	7/10 (第2土)	丸山 広人 放送大学 教授	多角的に見るカウンセリング
10	8/7 (第1土)	小原 昌之 茨城カウンセリングセンター	依存症からの回復を見守って

テーマや内容は変更になる可能性があります。また、諸般の事情により、日程を変更する場合がございます。あらかじめご承知おきください。

前年度まで「レクチャーコース」の名前で開講し、「入門コース」を修了された方や受講中の方のみ門戸を開いておりましたが、心やカウンセリングにまつわるテーマを幅広く取り扱っている内容の講座であるため、今年度より装いも新たに、どなたでも受講していただけるようにいたしました。

【受講形式】

1. 録画配信のみでの受講
2. ご来場及び録画配信での受講

録画は講座開催日の1週間後から2027年9月末まで繰り返しご視聴いただけます。

【ご来場による受講の場合】

場所：茨城県産業会館 大会議室

水戸市桜川2-2-35

産業会館専用駐車場が満車の場合は、近辺の有料パーキングのご利用を願います。

時間：各回 午後**2**時～**4**時

水戸駅から
徒歩4分



【受講料】

27,500 円（税込）（全10回分）

受講料は銀行振込または直接ご持参ください。

当センターの会員先の方は
受講料が割引になります。
詳しくは当センターまで
お問い合わせください。

振込先：常陽銀行本店営業部 普通 1619476（ザイ）イバラキカウンセリングセンター

【申込方法】

①申込フォーム



②FAX

050-3527-0902

下記の申込書を
ご使用ください

③電話

029-225-8580

下記の申込書の内容
をお伝えください

参加申込書

お名前		携帯番号
住所	〒	
Eメール		
受講形式	☐ 録画配信のみ ☐ 来場及び録画配信 どちらかに✓を入れてください	

第55回茨城県障害者技能競技大会(アビリンピック県大会)を開催しました

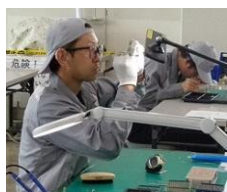
この大会は、障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

大会では、各種目において日ごろの練習の成果が十分に発揮され、ハイレベルな大会となりました。

開催日	令和8年7月11日（土）、12日（日）
主催	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部、茨城県
後援 【順不同】	茨城労働局、茨城県中小企業団体中央会、茨城県商工会連合会、茨城県商工会議所連合会、一般社団法人茨城県経営者協会、株式会社茨城新聞社、茨城県職業能力開発協会、水戸市、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
競技会場	茨城県職業人材育成センター（水戸市水府町 864-4）
競技種目 【8 種目】	電子機器組立、ワード・プロセッサ、ビルクリーニング、縫製、木工、喫茶サービス、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント
参加者数	73名（選手）

【お問い合わせ】(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 高齢・障害者業務課
(TEL: 029-300-1215)

競技の様子



①電子機器組立



②ワード・プロセッサ



③ビルクリーニング



④縫製



⑤木工



⑥喫茶サービス



⑦パソコンデータ入力



⑧オフィスアシスタント

令和8年度「元気いばらき就職フェア」を開催します！

令和8年度元気いばらき就職フェアを開催します。

県内事業所を 10～20 社程度集め、求職者は企業から求人の説明や面接を受けられます。

求職者の参加無料、予約不要です。参加を希望される方は県のホームページをご確認ください。

記

1 開催日・場所

日 付	開催場所	所 管
令和8年10月13日（火）	つくば市	県南地区就職支援センター （029-825-3410）
10月23日（金）	鹿嶋市	鹿行地区就職支援センター （0291-34-2061）
11月19日（木）	下妻市	県西地区就職支援センター （0296-23-3811）
11月27日（金）	日立市	日立地区就職支援センター （0294-27-7172）
令和9年 2月 4日（木）	土浦市	県南地区就職支援センター （029-825-3410）
2月19日（金）	水戸市	いばらき就職支援センター （029-300-1916）

2 事業所の参加方法

開催月の約 2 か月前に県ホームページ上で参加企業を募集します。

参加を希望される事業所の方は県ホームページ（QR コード）をご覧ください。

【お問い合わせ】

○茨城県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645



～ いばらき就職支援センターをご利用ください ～

茨城県では、就職先をお探しの方やお困りの方を対象に、県内6か所に県の無料職業紹介機関「いばらき就職支援センター」を設置しています。

センターでは、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が常駐し、就職相談やキャリアカウンセリング、職業紹介を行います。無料で利用できますので、ぜひお越しください。

【名称・所在地・連絡先】

- | | |
|---------------|---|
| ①いばらき就職支援センター | 所在地：水戸市三の丸 1-7-41
電話番号：029-300-1916 |
| ②県北地区就職支援センター | 所在地：常陸太田市山下町 4119 県常陸太田合同庁舎内
電話番号：0294-80-3366 |
| ③日立地区就職支援センター | 所在地：日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館内
電話番号：0294-27-7172 |
| ④鹿行地区就職支援センター | 所在地：鉾田市鉾田 1367-3 県鉾田合同庁舎内
電話番号：0291-34-2061 |
| ⑤県南地区就職支援センター | 所在地：土浦市真鍋 5-17-26 県土浦合同庁舎内
電話番号：029-825-3410 |
| ⑥県西地区就職支援センター | 所在地：筑西市二木成 615 県筑西合同庁舎内
電話番号：0296-23-3811 |

【相談時間・連絡先】

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 平日 | 9時～19時（祝祭日及び年末年始を除く） |
| 第2、4土曜日 | 9時～16時 |
| ②～⑥ 平日 | 9時～16時（祝祭日及び年末年始を除く） |

【支援内容】

- ・相談員による就職相談、キャリアカウンセリング等の各種相談対応
- ・職業紹介（紹介状の発行）、内職の紹介
- ・面接練習、履歴書等の書類添削指導
- ・就職面接会、就活セミナーの開催
- ・出張相談の実施（大子、北茨城、神栖、潮来、行方、稲敷、坂東）

いばらき就職支援センターホームページ

<https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/>

【お問い合わせ】茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645



有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

中退共
CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

パートタイマーも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

人材の定着に。

従業員の意欲の向上にもつながります。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234

茨城県

地方就職学生支援事業 ご案内(補助金)

卒業・修了年度に東京圏内(東京、埼玉、千葉、神奈川)に在住していて、
都内に本部がある東京圏内の大学・大学院を
卒業見込みの方or卒業した方(卒業後1年以内)

茨城県へ就職・移住する際に 要した費用を支援します！

※原則、勤務地が茨城県内に所在すること。ただし、市町村の判断により、勤務地が福島県、栃木県、埼玉県及び千葉県(埼玉県及び千葉県については、条件不利地域に限る。)内の場合も対象に含めることがあります。

① 交通費補助

茨城県内企業への就職
活動等に参加するために
要した交通費として

4,260円(上限)を支援

② 移転費補助

茨城県へ移住する際に
要した引越し費用として
実費を支援

※移住に要した最低限の実費であることを証明できない場合は、実費又は66,000円のいずれか低い金額が上限

注意 本事業は移住(予定)先市町村が事業を
実施している場合に活用することが可能です。
実施市町村・制度の詳細は、県HPをご確認ください。
(上記QRコード又は「茨城県地方就職学生支援事業」で検索)



お問い合わせ

茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL : 029-301-3645 メール : rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

主な対象要件

01 移住等に関する主な要件

- ☑ 大学・大学院の卒業・修了年度において、都内に本部がある大学等の東京圏内（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県内で条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等を卒業・修了していること。

ただし、交通費については、在学中（卒業・修了見込み）の場合も対象とする。

- ☑ 大学・大学院の卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住していること。

- ☑ 本事業実施市町村に移住したこと。ただし、在学中に交通費の申請をする場合には、02で示す就職に関する要件を満たす企業等に就職することが内定している場合も対象とする。

02 就職に関する主な要件

- ☑ 卒業・修了後1年以内に、原則として茨城県内を勤務地とする企業に就職していること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日が1年以内であること。

※本事業実施市町村の判断により、勤務地が福島県、栃木県、埼玉県及び千葉県（埼玉県及び千葉県については、条件不利地域に限る。）内の場合も対象に含めることがあります。

- ☑ 原則、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。

03 留意事項

- ☑ 卒業・修了後1年以内かつ就業開始後1年以内に移住先の市町村に申請すること。

- ☑ 本事業の申請先市町村へ移住後1年以内に他市町村に転出した場合や、就業開始日から1年以内に対象の職を辞した場合（退職日から3ヶ月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）等は、支給した額の全額の返還が必要となります。

ただし、申請先市町村から転出した場合でも、県内市町村への移動であれば、申請先市町村の判断によって、返還対象としない場合もあります。

上記要件の他にも満たすべき要件があり、詳細は市町村により異なりますので、詳しくは各市町村の窓口にご確認ください。

第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 労働衛生3管理の推進等
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■ 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■ 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■ 治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■ 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■ 「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



■ 腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組み加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■ SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています

■ 働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■ 各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■ 職場における熱中症予防情報 <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■ 職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■ 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html





あしたを拓く人を創る
厚生労働省 人材開発統括官

令和8年度キャリア形成・リスキリング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

わたしのキャリアが未来につながる

採用
マッチング

人材育成
人事評価

モチベーション
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、
人と組織の活性化を総合的に支援する



キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまで
お問合せください。
※本事業は「令和8年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスキリング支援センターがサポートします！

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります！

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります！

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
リスキリングを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。
また雇用型訓練の導入支援も承ります。

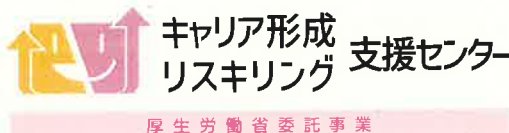
社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- リスキリングの
支援



会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成
- 人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせ、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行っています。

ご利用の流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きします。



ご提案

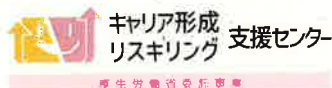
ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ



お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターへ
お問合せください。

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



●シフト制労働者についてはこちら▶
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、
労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が
高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。
労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正されました

【育児・介護休業法】①～⑧ 令和7(2025)年 4月1日 から施行

①子の看護休暇の見直し

義務

就業規則等の見直し

- 対象となる子の範囲が、現行の「小学校就学の始期」から「小学校3年生修了」までに拡大されました。
- 「感染症に伴う学級閉鎖」や「入園（入学）式、卒園式」など、取得事由が拡大されました。
- 引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みが廃止されました。

②育児のための所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

義務

就業規則等の見直し

- 現行の「3歳未満の子」から「小学校就学前の子」を養育する労働者に対象が拡大されました。

③育児短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加

選択する場合は就業規則等の見直し

- 育児短時間勤務制度を講ずることが困難な場合の代替措置(※)にテレワークが追加されました。
※困難と認められる具体的な業務があり、従事する労働者がいる場合にのみ、労使協定を締結し除外規定を設けた上で実施

④育児休業取得状況の公表義務適用拡大

義務

- 公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。
- 年1回、公表前事業年度の終了後おおむね3か月以内に、インターネットなど、一般の方が閲覧できる方法で公表してください(具体的な公表内容や算出方法は二次元バーコードをご確認ください)。



⑤介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し

- 引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みが廃止されました。

⑥介護離職防止のための雇用環境整備

義務

- 介護休業や介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下4つのうちいずれかの措置を講じなければなりません。
①介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施、②相談窓口の設置、③自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供、④介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

⑦介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

義務

- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する介護休業制度等の個別周知・制度利用の意向確認
- 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での労働者への介護両立支援制度等についての情報提供が事業主に義務化されました。

⑧育児・介護のためのテレワーク導入

努力義務

就業規則等の見直し

- 「3歳未満の子を養育する労働者」及び「要介護状態の対象家族を介護する労働者」がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されました。

【育児・介護休業法】⑨・⑩ 令和7(2025)年 10月1日 から施行

⑨柔軟な働き方を実現するための措置等

義務

就業規則等の見直し

- 3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
①始業時刻等の変更 ②テレワーク等(月10日以上) ③保育施設の設置運営等 ④就業しつつ子を養育することを用意するための休暇(養育両立支援休暇)の付与(年10日以上)、⑤短時間勤務制度

⑩仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

- 妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前の労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務付けられました。

【次世代育成支援対策推進法】 令和7(2025)年 4月1日 から施行

育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定の義務化

義務

労働者数101人以上企業

- 常時雇用する労働者が101人以上の企業は、一般事業主行動計画の策定・変更時に以下2点が義務付けられました。
①育児休業等の取得状況、労働時間の状況の把握等(PDCAサイクルの確立)
②育児休業等の取得状況、労働時間の状況に係る数値目標の設定

年次有給休暇の取得は進んでいますか？

年 5 日の年次有給休暇の確実な取得を！

～年次有給休暇が 10 日以上付与されている全ての労働者について、
付与から 1 年以内に 5 日以上取得させる必要があります～

使用者は、年次有給休暇の付与日数が年 10 日以上である労働者に対し、その日数のうち 5 日については、基準日（年次有給休暇発生日）から 1 年以内に、労働者ごとにその時季を指定して取得させることが義務付けられています。

上記に該当する全ての労働者（パート・アルバイト含む）について 1 年間に 5 日以上年次有給休暇を取得させる必要がありますので、労働者ごとに年次有給休暇の付与日数とその付与日、取得日数（残日数）などを確認の上、計画的な年次有給休暇の取得を進めましょう！

年次有給休暇の付与日数などについては、『年次有給休暇管理簿』を作成し、これにより各労働者の付与日、取得日数などを記録する必要があります。

また、年次有給休暇の取得計画を定めるにあたっては、あらかじめ労働者から希望時季を聴取するなど、一方的に会社の都合だけで設定しないような配慮をすることが必要です。

「働き方改革」に取り組む事業主のみなさまへ

◎ ◎

「働き方・休み方改善コンサルタント」が無料でアドバイス！

～労働時間・休日の制度の見直しについて、専門家があなたの会社を訪問します～

「働き方改革」とは？

労働時間・休日の制度の見直し、多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制）の導入などにより長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進を図る等、これまでの働き方を見直す取組のことをいいます。

「働き方改革」により、企業の魅力アップ・優秀な人材確保が実現し、生産性向上や離職率低減などに繋がります。

「働き方・休み方改善コンサルタント」とは？ ～「働き方改革」の取組を支援する経験豊富な専門家です！～

- 社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。
- 「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。
- 労働基準法への対応を含めた労働時間制度等に関する電話・窓口相談、訪問コンサルティング等、幅広く対応いたします。

例えば、こんなお悩みはありませんか？

- 従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。
- フレックスタイム制や裁量労働制を導入したい。
- 仕事の無駄をなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- 人材確保のためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。
- 多様な正社員制度、無期転換ルールを検討したい。

【申込先・問合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室 指導部門 働き方・休み方改善コンサルタント
〒310-8511 茨城県水戸市宮町 1-8-3 1 茨城労働総合庁舎 6 階
電話：029-277-8295
URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>



コンサルタントの詳細や申込フォームは
こちらをご確認ください！

障害の
ある方
対象

就職 面接会

ひとつの理解が
大きな希望へ！



県央会場

- 日程 令和8年9月24日(木)
令和8年9月25日(金)
令和8年10月1日(木)
令和8年10月2日(金)
- 会場名 ハローワーク水戸
- 住所 水戸市宮町1-2-4
マイムビル7階会議室
- 受付時間 9:30~
- 開催時間 10:00~12:00

県南会場

- 日程 令和8年9月16日(水)
- 会場名 ホテルグランド東雲
- 住所 つくば市小野崎488-1
- 受付時間 12:20~
- 開催時間 12:50~15:30

鹿行会場

- 日程 令和8年9月17日(木)
- 会場名 アートホテル鹿島セントラル
- 住所 神栖市大野原4-7-11
- 受付時間 12:30~
- 開催時間 13:00~15:30

県西会場

- 日程 令和8年9月18日(金)
- 会場名 ダイヤモンドホール
- 住所 筑西市玉戸1053-4
- 受付時間 12:30~
- 開催時間 13:00~15:30

〈申込方法〉

管轄のハローワークに
お申し込み下さい。
(裏面参照)

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の
管轄ハローワークへお申し込み願います。

茨城県内ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	〒310-8509 水戸市宮町1-2-4 マيلمビル8階	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	〒308-0821 筑西市成田628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	〒300-0805 土浦市栄塚1838 土浦労働総合庁舎1階	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	〒306-0235 古河市下辺見2099 古河労働総合庁舎	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1 労働総合庁舎1階	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

拡充

年収の壁対策

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大75万円助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、処遇改善につながる！

事業主の皆さまにおいては、人手不足の解消に！



「短時間労働者労働時間延長支援コース」を活用しませんか？

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

【1年目の取組】

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

【2年目の取組】

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

注意点

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

手続き

- 助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和8年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）
- 取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、旧「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

旧) 社会保険適用時処遇改善コースからの切替申請ができます

社会保険適用時処遇改善コース（併用メニュー等）の取り組みを進めていても、本コースの要件を充足する場合、切り替えての申請が可能です。

令和7年7月1日

(旧コース) 併用メニュー等の取り組み

▲ 計画届

▲ 支給申請
(本コース)

切替対象

社会保険適用時処遇改善コースの併用メニュー等を利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合には、本コースでの申請が可能！

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

その労働者に対して、以下の①、②のいずれかの取組を行うことができますか。

- ① 社会保険加入日前1か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長※²し、新たに社会保険に加入させる。
- ② 社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長※²する。

はい

**短時間労働者労働時間延長支援コース
が利用可能です。**

いいえ

いいえ

いいえ

支給要件には該当しません

※¹ 社会保険の被保険者の要件は、以下のいずれかを満たす必要があります。

- ・ その事業所で働くフルタイム従業員の週の所定労働時間及び月の所定労働日数が3/4以上であること。
- ・ **従業員51人以上の企業等**は、週の所定労働時間が**20時間以上**かつ所定内賃金が**月額8.8万円以上**であること。（学生を除く）
従業員50人以下の企業等は、労使合意により、短時間労働者の方が社会保険に加入する事業所になることが可能です。

（注）従業員数は**厚生年金の適用対象者**（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上の者）の合計です。

※² 表面の支給要件をご覧ください。

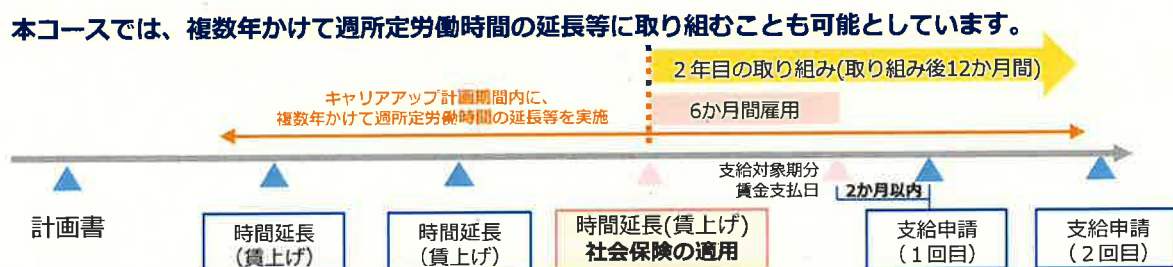
申請手続き

- **コース実施の前日**までに、**キャリアアップ計画書**を作成し、管轄労働局へ提出してください。
（旧「社会保険適用時処遇改善コース」の計画書を提出している場合は提出の必要はありません。）
- **支給申請**は、支給対象期分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書を提出してください。

基本的な流れ



複数年かけて
週労働時間の延長等に
取り組む場合の流れ



キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。

各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

検索

厚生労働省
公式HP

年収の壁突破
総合相談窓口

0120-030-045（フリーダイヤル・無料）

受付時間 平日8:30～18:15（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません。）



中小企業等におけるDX人材の育成

を支援しています！

現在、社会環境・ビジネス環境の変化に対応すべく、企業・組織を中心に社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。これに対応するためには、年代・職種を問わず、働き手一人ひとりがDXに参画し、デジタル技術を活用したプロセスの改善や、デジタルを活用しやすい組織づくりに取り組むことが重要となります。

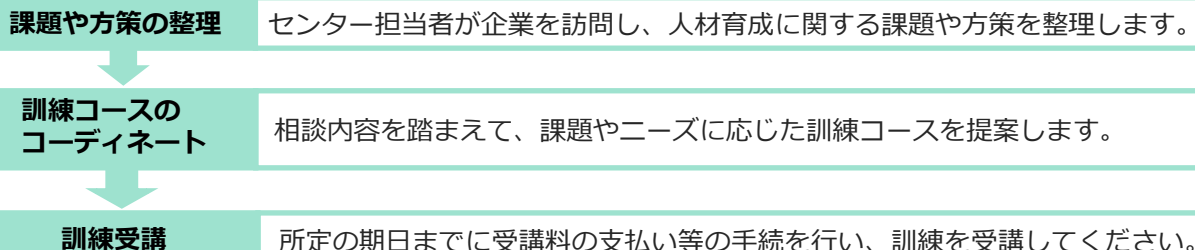
生産性向上人材育成支援センターでは、生産性向上支援訓練カリキュラムモデルの中から「DX対応コース」を選定し、中小企業・事業主団体等の「DX人材の育成」を支援しています。

DX対応コースの概要

生産性向上支援訓練カリキュラムモデルの中から、訓練目的・分野による分類とは別に、DX推進に向けたスタートコース、ネットワーク・セキュリティに関するコースを選定し、**共通領域**として設定しました。また、DXに向けた**3つの課題**を設定し、それぞれの課題解決に対応したコースを選定・分類しています。



訓練受講までの流れ



※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります。



D X 対応コース一覧 全67コース (2026年4月)

D X 推進に向けたスタートコース 4コース

- 119 DXの推進
- 117 DXの導入
- 126 DX人材育成の進め方
- 129 製造分野におけるD X 推進

ネットワーク・セキュリティに関するコース 8コース

- 021 IoT導入に係る情報セキュリティ
- 057 ネット炎上時のトラブル対応
- 099 社内ネットワークに役立つ管理手法
- 116 情報漏えいの原因と対応・対策
- 040 eビジネスにおけるリーガルリスク
- 098 ワイヤレス環境に必要な無線LANセキュリティ
- 115 脅威情報とセキュリティ対策
- 125 テレワークに対応したセキュリティ対策

	デジタル化と新しい生活様式 の課題への対応 23コース	業務プロセスの 課題への対応 25コース	ビジネスモデルの 課題への対応 7コース
生産・業務プロセスの改善	009 POSシステムの活用技術 056 ITツールを活用した業務改善 091 企業内でIT活用を推進するために必要な技術理解 092 企業内でIT活用を推進するために必要なマネジメント 095 ビッグデータ活用 055 RPAを活用した業務効率化・コスト削減 096 RPA活用 083 テレワークを活用した業務効率化 088 テレワーク活用 120 データサイエンス入門 130 経理業務の効率化につながるDXの実践	007 在庫管理システムの導入 016 物流のIT化 013 流通システム設計 014 物流システム設計 012 卸売業・サービス業の販売戦略 018 クラウド活用入門 020 クラウドを活用したシステム導入 054 クラウドを活用した情報共有能力の拡充 093 IT新技術による業務改善 094 AI(人工知能)活用 132 生成AIの活用 090 失敗しない社内システム導入 087 導入コストを抑えるクラウド会計・モバイルPOSレジ活用 133 Pythonを活用した事務業務の効率化	015 3PLとSCM 017 SCMの現状と将来展望 019 IoT活用によるビジネス展開 089 データ活用で進める業務連携 118 ベンダーマネジメント力の向上
横断的課題	122 テレワーク業務における労務管理		022 IoTを活用したビジネスモデル 121 ビジネスとSDGs（持続可能な開発目標）の融合
売上げ増加	123 オンライン営業技術	027 マーケティング志向の営業活動の分析と改善 028 統計データ解析とコンセプトメイキング 046 インターネットマーケティングの活用 036 プロモーションとチャネル戦略 047 チャンスをつかむインターネットビジネス 029 顧客分析手法 045 顧客満足向上のためのCS調査とデータ分析	
IT業務改善	100 表計算ソフトを活用した業務改善 101 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用 103 効率よく分析するためのデータ集計 104 ピボットテーブルを活用したデータ分析 105 品質管理に役立つグラフ活用 106 表計算ソフトを活用した統計データ解析 111 業務効率を向上させるワープロソフト活用 112 相手に伝わるプレゼン資料作成 114 SNSを活用した情報発信 124 オンラインプレゼンテーション技術	107 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 108 データベースを活用したデータ処理（基本編） 109 データベースを活用したデータ処理（応用編） 110 データベースを活用した高度なデータ処理	

事業主の
皆さま！

認定制度を活用して、 自社の**魅力度UP**↑ しませんか？

労働局には5つの認定制度があり、
法律に定める一定の要件を満たせば、申請することができます！

～認定を受けると、こんなに**メリット**があります！！～

- 認定の証である「認定マーク」で認定企業であることを**対外的にPR**！
- **企業イメージアップ**↑
- **優秀な人材の採用&定着**！
- 公共調達における**一般競争入札**で**加点評価**されます。 ※メリットは例です。

若者応援！「ユースエール認定」

若者の採用・育成に積極的で雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

【問合せ先】職業安定課 ☎029-224-6218

障害者雇用応援！「もにす認定」

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

【問合せ先】職業対策課 ☎029-224-6219

安全衛生優良企業認定

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全水準を維持・改善している企業を認定する制度です。

【問合せ先】健康安全課 ☎029-224-6215

子育て等サポート！「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」

両立支援制度の導入や利用が進んでいる企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

また、「くるみん認定」を既に受け、より進んだ取組を行っている企業については、「プラチナくるみん認定」があります。

さらに、「トライくるみん認定」制度及び不妊治療と仕事との両立に取り組む企業に対する『プラス認定』制度もあります。

【問合せ先】雇用環境・均等室 ☎029-277-8295

女性活躍！「えるぼし認定」・「プラチナえるぼし認定」

女性の活躍促進に関する状況等が優良な企業として認定する制度です。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

また、「えるぼし認定」を既に受け、取組の実施状況が特に優良な企業については、「プラチナえるぼし認定」があります。

【問合せ先】雇用環境・均等室 ☎029-277-8295



厚生労働省・茨城労働局

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>



知っていますか？

フリーランスの取引に関する新しい法律 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が 2024年11月1日に施行されました。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

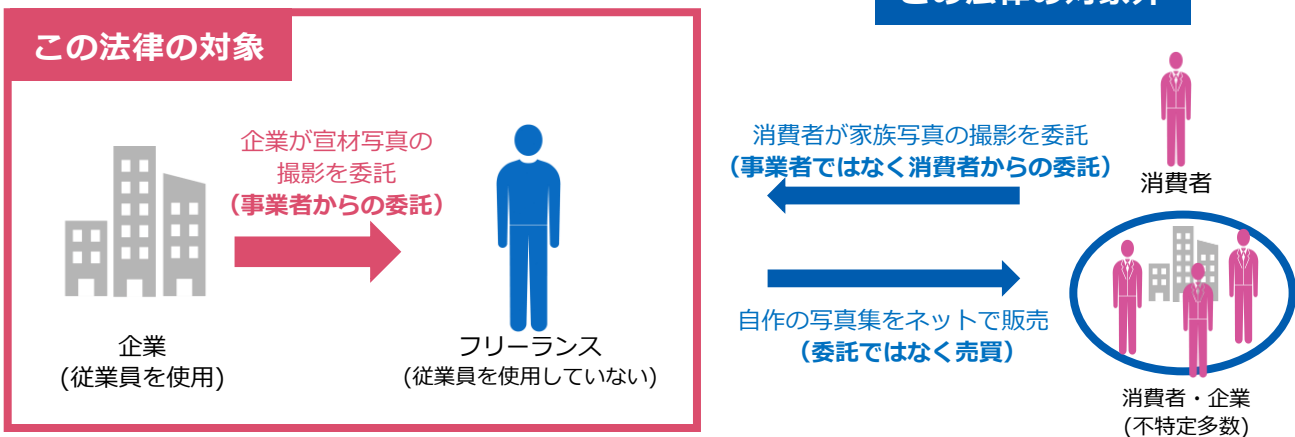
法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

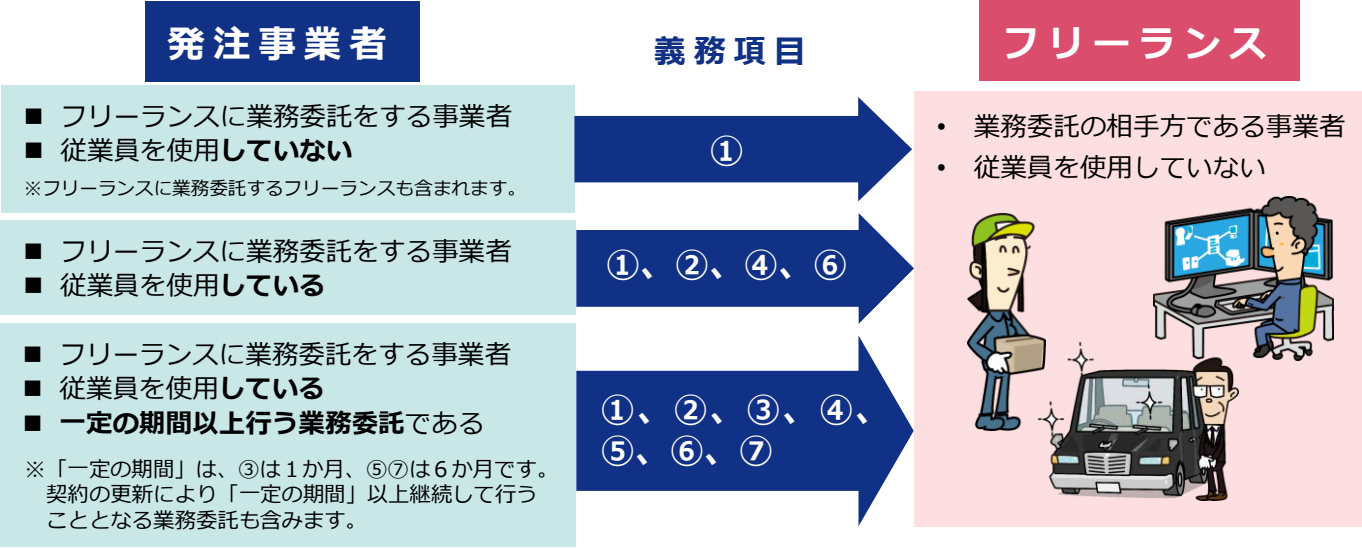
例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含みません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（金銭以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったとき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと ※募集情報を掲載する際には、氏名（名称）・住所・連絡先・業務の内容・業務に従事する場所・報酬（6情報）の記載が必要。
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例)・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

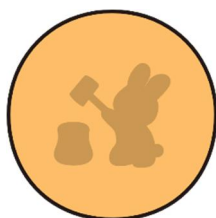
● 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

● 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）
までお問合せください。

公正取引委員会

中小企業庁

厚生労働省



労働委員会の窓から

(令和8年6月1日～令和8年7月31日)



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。



今期の事件の状況



審査事件

(労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てが1件ありました。
1件が終結し、9件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申立年月日 申立人	申立人の求める救済内容
R 8 (不) 第3号事件	運輸業	R 8. 7. 2 労働組合	1 団体交渉応諾 2 謝罪文の交付及び掲示

【終結事件の概要】

事件名	業種	申立年月日 申立人	申立人の求める救済内容	終結状況
R 8 (不) 第1号事件	建設業	R 8. 3. 31 個人	未払賃金、暴行・脅迫・監禁及び強制労働等並びに黄犬契約に対する是正	令和8年7月24日までに、当事者双方に対し、却下とする決定書(写)を交付し、事件は終結した。



調整事件

(労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。
係属中の事件はありません。



個別あっせん事件 （個々の労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度）

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。
1 件が係属中です。



お知らせ

委員の任命について

令和 8 年 6 月 1 日付けで、第 49 期茨城県労働委員会使用者委員が新たに任命されました。

氏 名	現 職
つつい りょうた 筒井 亮太	(株)日立製作所 原子力CHRO兼日立事業所長



労働委員会講座

労働組合の資格審査

労働組合は自由に設立することができます。したがって、労働組合を設立しても、行政官庁への届出や許可等の手続は必要ありません。

ただし、次の手続等を行うときは、労働組合法で定められた労働組合としての要件を備えている必要があり、この適合の有無を労働委員会が審査します。

- ・ 労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てるとき
- ・ 法務局に法人登記の申請を行うとき
- ・ 県知事（県労働政策課）に労働委員会の労働者委員の候補者を推薦するとき

※ なお、資格審査の詳細につきましては、労働委員会ホームページをご覧ください。



【お問合せ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
TEL 029-301-5563（総務調整課）、029-301-5568（審査課）
E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp
URL <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>
～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

ひとりで悩まないで相談しましょう

職場のトラブルでお困りの方、**無料**で相談できます！

労働相談会

解雇され
ちゃった...



給料が
減らされた...



パワハラ
つらい...



○日時

第1回 10月7日(水) 14:00 ▶ 17:00

第2回 10月15日(木) 17:00 ▶ 19:00

第3回 10月30日(金) 14:00 ▶ 17:00

○会場

県庁23階

茨城県労働委員会事務局
(水戸市笠原町978番6)

経験豊富な
労働委員会委員が
相談に応じます。

秘密厳守

相談無料

- 対象 象:県内事業所の労働者または使用者
- 定員:16名
- 相談方法:面談または電話
- 申込方法:前日までに電話で申し込み (事前予約制)
- 申込受付:9月1日(火)から



申込・問合せ

茨城県労働委員会事務局 水戸市笠原町978番6



029-301-5563

受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)



—10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です—

令和8年度

【 ～例えば、こんな経験をしていませんか？～ 】

<労働者個人から>

- ◆ 職場の先輩からパワハラ・嫌がらせを受けた。上司に相談したが、十分な対応をしてくれない。
- ◆ 仕事でミスをしたことを理由に突然解雇された。解雇理由に身に覚えがない。解雇に納得がいかない。

解雇

パワハラ

配転命令

<使用者(会社)から>

- ◆ 社員に配転命令をしたが、理由なく拒否された。
- ◆ 経営不振で労働条件を変更したいが社員との話し合いがうまくいかない。

労使間の話し合いが行き詰まってしまった…そのような時には…

茨城県労働委員会の「あっせん」制度をご利用ください

労働委員会とは

労働者と使用者との間の労働トラブルを解決するための県の機関です。

公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員で構成されています。

公益委員

弁護士、大学教授など

労働者委員

労働組合役員など

使用者委員

会社役員など

「あっせん」とは

労働者と使用者の間で労働に関するトラブルが発生し、自主的な解決が困難となった場合に、公益委員、労働者委員、使用者委員が「あっせん員」となり、公正・中立な立場で双方の主張を確かめて、合意点を探りながら、話し合いによって解決されるよう支援する制度です。

労働委員会の「あっせん」制度の特徴

- 秘密厳守** 「あっせん」は非公開で行い、秘密は厳守します。
- 無 料** 制度を利用する際の費用はかかりません。
- 丁寧
公正・中立** 公・労・使の三者構成により解決をサポートします。
- 手続き
簡単** 労働委員会に申請書を提出します。様式は県HPからもダウンロードできます。
- 労・使** 労働者、使用者のどちらからも申請できます。

「あっせん」の流れ

トラブル発生！

まずは事務局までご相談ください。

あっせん申請

事前調査

双方に聞き取り調査を行います。被申請者に対してあっせんの応諾を促します。

あっせん

あっせん員が双方の主張を聴き、解決案提示などを行い、問題解決を目指します。

解 決

打ち切り

取下げ

～まずは、お気軽にご相談、お問い合わせください。～



茨城労働Seed

9月号 第755号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

令和8年9月発行

TEL 029-301-3635

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>